

## 区立幼稚園の再配置について(案)

### 1. 区立幼稚園の現状

中野区における幼児教育は、沿革的に私立幼稚園が担ってきた。昭和30年代から40年代にかけて幼稚園への入園希望者が増加するなかで、区立幼稚園は、それを補完する目的で設けたもので、昭和43年以降、順次4園を開設した。その後、中野区の幼児人口はピーク時の3分の1近くまで減少しており、私立幼稚園の園数は39園から22園まで減少したが、区立幼稚園の園数は4園を維持している。

また幼児人口は、今後数年間は、ほぼ横ばいの状態が続くが、その後は減少すると予想される。

区立幼稚園の現在の定員は、80人2園、144人1園、208人1園である。各園の就園率は、定員数や私立幼稚園の配置状況に影響されていると考えられるが、平均で73.4%となっており、区内私立幼稚園全体の平均就園率も73.6%とほぼ同じ水準である。このことから、区全体として、幼稚園における子どもの受け入れには、なお余裕があるといえる。

区立幼稚園は、私立幼稚園とともに、中野区の幼児教育の向上に取り組み、成果をあげてきた。しかし、今後の行政のあり方としては、「民間で提供可能なサービスはできる限り民間にまかせていく」ことが基本である。こうした観点から、改めて区立幼稚園の再配置を含めた幼児教育に対する区の役割、今後の幼児教育のあり方について検討した。

### 2. 幼児教育の意義と区の役割

#### (1) 幼児教育の意義

幼児期における教育は、体験的な活動を通して社会性の芽生えを培うとともに、自然など身近な事象への興味関心、自発性、豊かな感性などを育むうえで、極めて重要な意義をもっている。

3歳頃までの乳幼児にとっては、十分な愛情を受けながら安心感や安定感を得ることが、その後の成長・発達にとって大切である。その後は、保護者や周囲の大人から見守られているという安心感に支えられて行動範囲が広がり、社会性、思考力、判断力、表現力、感性、運動能力などが育まれる。この時期の教育は、さまざまな体験を通して諸能力を育むという人間的成長をする上で欠かせない重要な意義を持ち、小学校以降の生活や自我のあり方などの発達と行動に大きな影響を及ぼす大切なものである。

また、少子化、核家族化、都市化などにより家庭や地域の養育力・教育力が弱まっている中、幼児教育は社会的な取り組みとして行われることが必要である。子どもたちにとっては、近隣の遊び相手が減少し、家庭や地域での遊び相手を探すのが

困難なため、同年齢期の仲間と出会う場所や機会が提供されることが求められる。一方、育児不安や孤立感などを感じている保護者にとっては、気軽に相談や情報交換ができる場を一層整備していくことが必要とされている。

## (2) 幼児教育への区が果たすべき役割

3歳児の8割以上、4・5歳児の9割以上が幼稚園又は保育園に通っている。ここでの教育は、学校教育に連続するもので、健康な心と体を育て、言葉と表現を身につける大切な役割を担っている。しかし、幼稚園と保育園、公立と私立におけるそれぞれの連携は、未だ不足しており、互いの枠を超えた新たなニーズへの対応が必要となっている。

具体的には、義務教育を含む一貫的な教育が課題となっている中で、幼児教育から義務教育への円滑な接続のために幼稚園・保育園・小学校等の連携が進められなければならない。また、障害のある幼児に対して、できるだけ早期に障害の特性に応じた援助を開始し、障害児と家族に対する支援を行うことが幼児教育に求められている。さらに、地域とのつながりが少しずつ希薄になり、核家族化や少子化が進んでいる中で、保護者が子育ての不安や悩みを相談し、情報交換する場がもっと必要である。

こうした中で、区が果たすべき役割は、区全体の幼児教育の環境を整えるための施策の展開である。区は、区立幼稚園を運営するほか、私立幼稚園保護者への補助・助成などを行っているが、自治体として、中野区の幼児期の教育の質を高めることを目指し、公立・私立、幼稚園・保育園などの各施設を対象とし、また、家庭にいる幼児を含めて、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けるための施策を推進する必要がある。

## 3. 今後の幼児教育のあり方

### (1) 幼児教育全体の質の向上への取り組み

#### - (仮称)子育て・幼児教育センター -

幼児教育に関しては、公立・私立、幼稚園・保育園のそれぞれの立場で実践が行われているが、子どもの発達段階に応じた、子どもの育ちを全体として考え、専門的に調査・分析し、実践に反映していくための機能が不足している。

区は、幼児教育全体の質の向上を図るため、公立・私立、幼稚園・保育園の枠を超えた幼児教育全般に関する研究や支援を行う施設として、専門研究員・幼稚園教諭・保育士などで構成する(仮称)子育て・幼児教育センターを設置する。

このセンターは、幼稚園、保育園、小学校、児童館などと連携して、先駆的な幼児教育プログラムの開発や義務教育への円滑な接続のための研修、幼児教育に従事する教職員等の研修・育成を行う。また、発達障害や軽度の障害のある幼児に対し、早期に障害の特性に応じた援助ができるよう、療育センターアポロ園、子ども家庭

支援センター、教育相談室などの関係機関と連携して、教育・保育や子育てについての支援を行い、幼稚園等の時期からの特別支援教育に取り組んでいく。

今後、子ども家庭部と教育委員会が共同して、体制整備の具体的な検討を行い、設置を図っていく。

#### (2) 障害児受け入れの推進

発達障害児を含む障害のある子どもたちへ幼児教育を適切に提供することが求められる。そのためには、公私に関わりなく、すべての幼稚園で障害のある子どもに対して教育機会の提供が行えるようにしていくことが必要である。区立幼稚園においても障害児の受け入れを行うとともに、私立幼稚園においても障害児を受け入れやすいしくみを作っていく。アポロ園など他の施設との連携や(仮称)子育て・幼児教育センターにおける調査・研究と人材の育成を行うほか、障害児を受け入れる私立幼稚園への支援について検討していく。

#### (3) 義務教育への円滑な接続の推進

幼稚園や保育園から小学校に入学した際に、小1プロブレムと言われる、学級生活に適應できない子どもたちが見受けられる。こうした子どもたちの問題を含め、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭が、合同活動や連携の取り組みを積極的に行うことにより、お互いの教育内容を知り、理解を深め、子どもに対する共通の理解と継続的な指導を行うことが必要となってきた。

そのため、(仮称)子育て・幼児教育センターなどを中心に、公立・私立、幼稚園・保育園の違いを超えて円滑な接続の推進を図っていく必要がある。

#### (4) 幼児総合施設の設置

すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けるための条件を整備したり、労働形態が変化してきたことにより保護者の幼児教育・保育に対する要望が大きく変わってきたことに対して、従来の幼稚園・保育園の施設形態だけでは対応が難しくなってきた。そのため、これまでの幼稚園か保育園かといった選択だけでなく、同じ施設の中での多様な選択が可能となるような、第三の施設の設置が求められている。

その施設の形態として、国は、「就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設」(以下、幼児総合施設という。)の開設を考えており、モデル事業を平成17年度当初に開始したところである。現在全国で36施設が事業展開している。このモデル施設は、幼稚園の機能と保育園の機能を合わせもったもので、保護者の希望する時間帯に利用できるようになっている。

中野区としても、今後、乳幼児数が漸次減少していく中で、乳幼児施設の質的な

転換を図り、区民が、多様なニーズに対応した幼児教育・保育の機会を選択できるよう、民間活力を活かしながら、幼児総合施設の展開を図っていく必要がある。

#### (5) 幼稚園保育料格差の是正

現在、幼稚園児の保護者の負担には、公立と私立では大きな較差がある。公立・私立の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けることを目指し、幼児教育における公私間の負担の均衡を図るため、区立幼稚園保育料の適正額への改定及び私立幼稚園保護者補助金の増額を行う。

### 4. 区立幼稚園の再配置

#### (1) 区立幼稚園再配置の考え方

中野区内においては、幼稚園における子どもの受け入れには、なお余裕があるといえる。民間で提供可能なサービスはできる限り民間にまかせていくという基本的な考え方から、区立幼稚園を4園とも存続する必要性はないものとする。しかし、私立幼稚園の配置を見ると必ずしも区内に均衡分布していないことから、区内・区外の私立幼稚園を含めた配置状況を勘案した上で、区立幼稚園の配置を考える必要がある。

#### (2) 再配置の対象となる幼稚園

存続する幼稚園は、「かみさぎ幼稚園」と「ひがしなかの幼稚園」とし、「みずのとう幼稚園」と「やよい幼稚園」は廃止する。

かみさぎ幼稚園とひがしなかの幼稚園においては、現状では、近隣に私立幼稚園の設置が少ないため、当該地での幼稚園を存続する。また、区立幼稚園を民営化して存続することについては、全体の需要が減少している傾向の中で、新たな私立幼稚園の参入を見込むことは難しいことから、この2園は区立幼稚園として存続させる。

みずのとう幼稚園とやよい幼稚園においては、近隣に私立幼稚園が比較的多く設置されており、園児を受け入れる余裕があることから廃止する。

#### (3) 再配置の手順

みずのとう幼稚園とやよい幼稚園は、平成19年4月に入園する3歳児から募集を停止する。在園児の卒園までは、幼稚園運営を継続することとし、平成20年度末をもって廃止する。

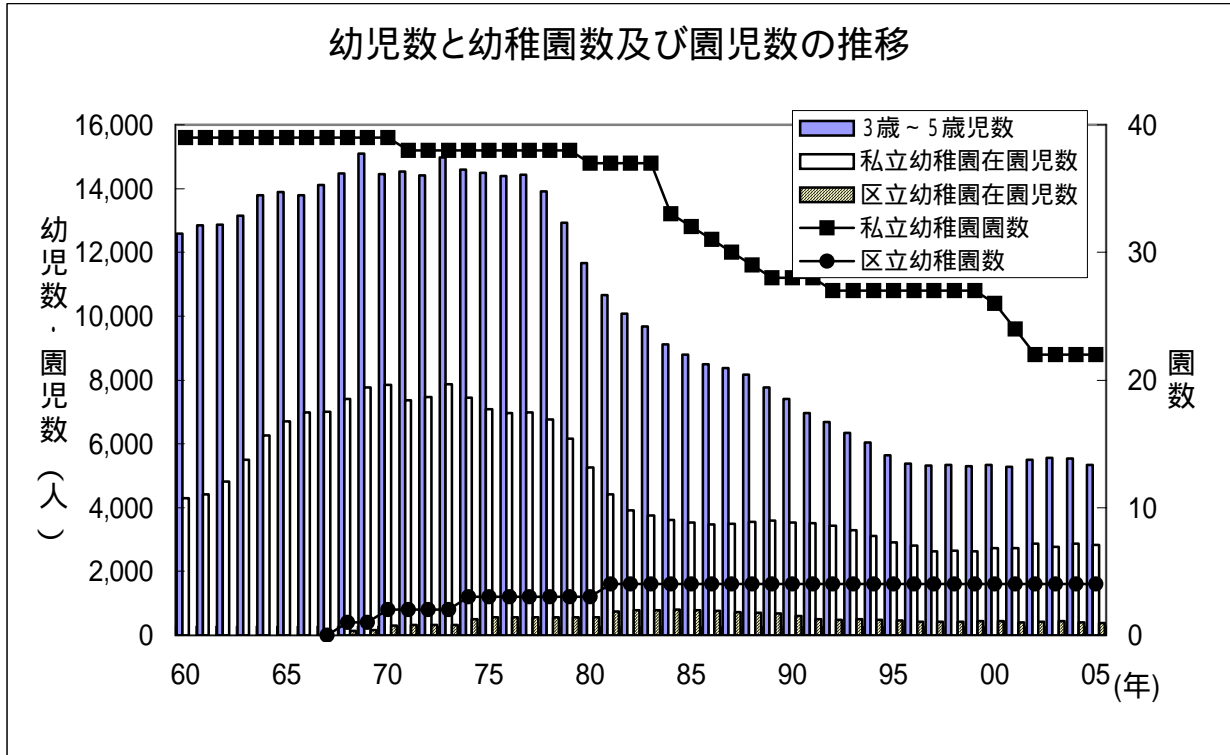
#### (4) 再配置後の区立幼稚園

区は、区全体の幼児教育の環境を整えるという役割を踏まえて、存続する区立幼稚園2園については、(仮称)子育て・幼児教育センターと連携して、幼児教育の

さまざまな課題に積極的に取り組み、中野区の幼児教育の充実のために実践を重ねていく。

廃止する2園については、幼児総合施設への転換を図ることが可能な施設規模を有しており、多様な幼児教育・保育の展開の一つとして、幼児総合施設への転用を図る。この幼児総合施設は、国の動向を把握するとともに、民間の活力を生かすという観点から、運営主体の調査を進める。

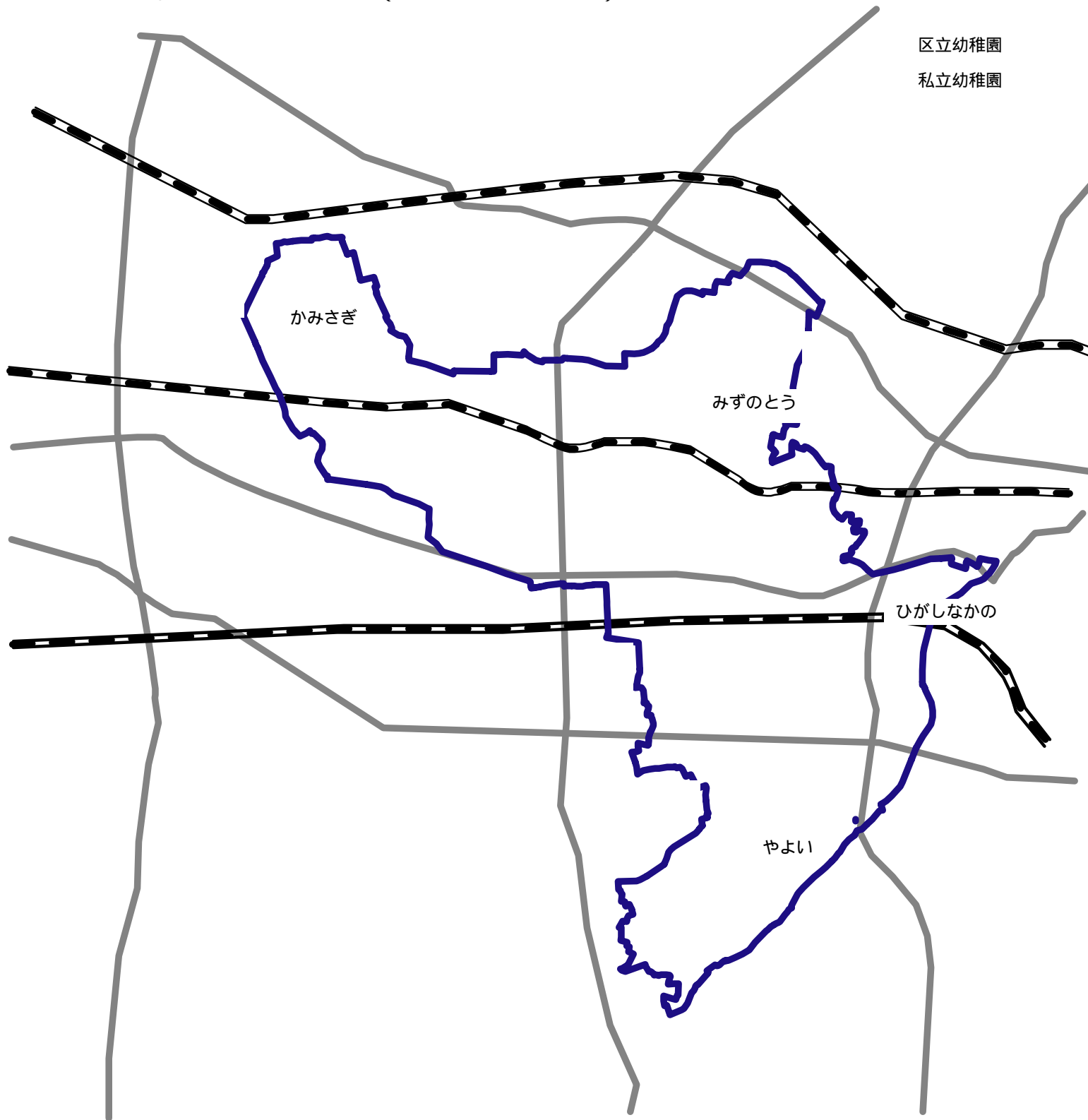
資料1 幼児数と幼稚園数及び園児数の推移（中野区）



資料2 人口推計（中野区）

区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
0-4歳	9,337	9,394	9,409	9,383	9,350	9,254	9,122	8,963	8,777	8,575
5-9歳	8,784	8,814	8,790	8,823	8,738	8,773	8,816	8,821	8,810	8,784
10-14歳	8,634	8,574	8,607	8,672	8,829	8,780	8,811	8,791	8,823	8,735
年少人口 合計	26,755	26,782	26,806	26,878	26,917	26,807	26,749	26,575	26,410	26,094
0-14歳 構成比	8.99	9.00	9.01	9.05	9.08	9.06	9.07	9.04	9.01	8.94
増減率	0.31	0.10	0.09	0.27	0.15	0.41	0.22	0.65	0.62	1.20
0-4歳 構成比	3.14	3.16	3.16	3.16	3.15	3.13	3.09	3.05	3.00	2.94
増減率	0.63	0.61	0.16	0.28	0.35	1.03	1.43	1.74	2.08	2.30
区内人口 合計	297,527	297,527	297,468	297,130	296,580	295,890	295,061	294,089	292,972	291,741

資料3 中野区内幼稚園配置図（区外私立幼稚園含む）



私立幼稚園にかかる保護者の負担軽減について

1. 区立幼稚園の保育料等

(1) 入園料

2,400 円

(2) 保育料

月額 7,900 円

2. 私立幼稚園の保育料等(区内 22 園の平均)

(1) 入園料

平均 86,818 円

(2) 保育料

平均月額 23,284 円

3. 私立幼稚園にかかる保護者の負担軽減措置

(1) 入園料補助金

25,000 円(保護者の所得制限なし)

(2) 保育料補助金

月額 9,000 円(保護者の所得制限なし)

(3) 就園奨励費補助金

下表の通り(年額)

平成 17 年度特別区民税額	就園奨励費補助金		
	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
非課税世帯・生活保護世帯	139,100 円	197,000 円	254,000 円
所得割非課税世帯(均等割のみ課税)	105,400 円	177,000 円	247,000 円
所得割課税額 17,200 円以下の世帯	80,800 円	162,000 円	242,000 円
所得割課税額 124,400 円以下の世帯	56,800 円	147,000 円	237,000 円

平成 16 年度補助実績 1,446 人

(保育料補助金実績月平均約 3,024 人に対する比率 47.8%)